

# 第3回獣医師専門医制検討委員会の会議概要 (学術部会個別委員会)

**I 日時** 平成18年10月12日(木) 13:30~16:30

**II 場所** 日本獣医師会会議室

## III 出席者

**【委員】**

大橋 文人	大阪府獣医師会 (大阪府立大学教授)
北川 均	岐阜県獣医師会 (岐阜大学教授)
佐々木伸雄	東京都獣医師会 (日本獣医学会理事長・東京大学教授)
多川 政弘	東京都獣医師会 (日本獣医畜産大学教授・獣医麻酔外科学会会長)
辻本 元	東京都獣医師会 (東京大学教授・日本獣医内科アカデミー)
萩尾 光美	宮崎県獣医師会 (宮崎大学教授・日本獣医画像診断学会会長)
古川 敏紀	広島県獣医師会 (倉敷芸術科学大学教授・比較眼科学会理事)
山田 英一	新潟県獣医師会理事 (山田動物クリニック院長)
(欠席委員)	
岩崎 利郎	東京都獣医師会 (東京農工大学教授・日本獣医皮膚科学会副会長)

## 【農林水産省】

新川 俊一	消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐
早山 陽子	消費・安全局畜水産安全管理課係長

**【本会】** 中川 秀樹(副会長)、大森 伸男(専務理事)ほか

## IV 議 事

- 1 第2回獣医師専門医制検討委員会の検討結果(報告)
- 2 獣医師専門医制のあり方(協議)

## V 会議概要

開会にあたり、佐々木委員長から「多忙な中、出席いただき感謝する。専門医制がわが国に定着するまでにはさまざまな課題があろうが、専門医制への社会的要請は高まっていると認識している。今回はこれまでの検討をもとに議論を整理し、委員会として結論を出したいので、よろしく検討願いたい。」旨の挨拶がなされた。

## 1 第2回獣医師専門医制検討委員会の検討結果の報告

(1) 事務局から、資料に基づき第2回委員会の会議概要が示され、確認・了承された事項として、以下が説明された。

ア 獣医師専門医機構の設立についての委員会としての考え方について、「社会情勢からみて、わが国での獣医師専門医制の確立は必要である。その適正な運用のため、関係団体を指導監督し、その仕組みを全体的に統括・管理する獣医師専門医機構(仮称：以下「機構」)の設立を進める。」とする方向が確認された。

イ 米国獣医師専門医委員会及び欧州獣医師専門医委員会の「専門医制に関する方針と手順」が示され、主に欧州獣医師専門医委員会の掲載項目の資料を参考にしながら、機構の位置づけについての検討が行われた。

ウ 機構の構成メンバーについては、「専門医認定制度を運営している学術団体の代表者及び今後専門医制の運営を目指している学術団体に機構が認めたものの代表者を会員とし、日本獣医師会、日本獣医学会、日本学術会議、全国大学獣医学関係代表者協議会等も加り、行政の担当者にも参加を呼びかける。」とされた。

エ 専門医を認定する各学会の認定基準については、「詳細は機構設立時に検討することとし、現段階においては、専門医の社会的ニーズがあることを前提に、認定・更新については一定要件を定めること。」とされた。

オ 専門医養成のためのいわゆるレジデントプログラムの整備と専門医認定の時期については、「先に機構を設立し、“日本版”専門医制の構築を急いだ後、システムを整備し国際的に認められるものにしていく。」「欧米のようなレジデントシステム等の整備を急ぎ、国際基準を満たした専門医が輩出されるのに合わせて専門医制をスタートさせる。」との二つの意見が出された。

カ 次回委員会では、最終報告を取りまとめることとされた。

(2) 前回会議の検討結果については、委員から以下の修正意見が出された。

「2 獣医師専門医制度のあり方についての協議」の(8)において、「機構が、「獣医師専門医」として認定する」とあるが、機構は各団体が十分な専門医認定能力を備えているかを審査の上、団体を認定するものであり、個人の認定は直接的には各団体が行うものである。この点を明確に表現するべきである。

## 2 獣医師専門医制のあり方についての協議

これまでの論点整理資料に基づき検討が進められ、大要以下が確認された。

(1) 「獣医師専門医」という呼称について

制度としては「獣医師専門医制」という名称でよいのではないかと。分野毎の専門医の名称としては、「獣医内科専門医」「小動物外科専門医」等とすればよい。

(2) 専門医制と法律との関わりについて

現時点では獣医療法第17条の広告の制限に関する規定があるが、専門医であることについては広告してよい事項とするよう検討が進められるべきである。

(3) 専門医の質および量(分野・人数等)について

獣医療現場の要求、社会的要求、養成を行う団体等の状況等を考慮して、機構が総合的に管理する。また、新たな分野の専門医を立ち上げる際には、機構が中心となって、

認定を希望する団体とともにその必要性について検討する。

(4) 欧米に見られるようなレジデント制がわが国では未整備である現状について

しっかりした研修プログラムが実現できなければ、世界水準で認められる専門医制が構築できないのは事実であるが、それを待っていると専門医制のスタートが遅れ、すでに専門医制の仕組みを導入しようとしている団体の努力も無になる。まず機構を作り、専門医制についてそれぞれの団体が意見を出し合い、具体的な検討を進めることが必要。その中で、ロードマップを作成する等して、レジデントプログラムの確立に向けて努力すればよい。各団体が求めるカリキュラムを大学に取り入れてもらいつつ整備していくのが現実的ではないか。その過程で、団体間、大学間に進捗状況に差が生じることもあるが、一時的には止むを得ない。

(5) 各大学が、有給で雇用している非常勤獣医師について

現状ではそういう人たちは日常的に膨大な症例を抱えており、いわゆるレジデントプログラムに見合うような教育はできていない。しかし、今後、各大学が有給のポストを設けた上で協力し合うことで、レジデント制へと発展させていけるのではないか。

(6) 専門医制の構築に向けた進め方について

獣医麻酔外科学会等は、過渡期における多少の制度の矛盾を認めても、まずスタートするという立場であるのに対し、獣医内科アカデミー、日本獣医皮膚科学会等は国際的に認められるレベルの専門医を養成し、その人たちが指導医となってレジデントコースを整備していくとする立場で差があるが、専門医制の構築を目指す点では一致している。各団体が世界的に認められるレベルの専門医を作った上で機構を立ち上げるのが理想ではあるが、現状では最初の段階は各団体の特色・背景を踏まえたうえで先ず機構をつくり、検討を進めるのが現実的ではないか。機構への参加を希望する団体に対する審査も、当初から完全な厳しいスタイルではなく、前向きに発展させていくのがよいのではないか。いくつかの専門医の団体の上に立ち、全体を見渡し、社会のニーズやプログラムの整備などを話し合える組織を作ることが大事である。

(7) 機構の構成メンバーについて

既にある専門医団体の代表だけでなく、これから設立を考えている団体もオブザーバー参加する。現在は小動物分野を中心に検討が進められているが、今後、産業動物、公衆衛生等の分野についても専門医が求められると考えられ、将来的にはさまざまな団体が加わることとなる。現在の獣医師会組織における職域の枠組みに入りきれないとされる職域、例えば実験動物の分野や動物園の獣医師についても、日本獣医師会の構成獣医師であれば専門医認定には支障がない。

(8) 機構の運営について

日本獣医師会との関係を保ちつつ、完全に独立した組織が望ましいとする意見もあるが、立ち上げ等に当たっての事務作業等の課題があるので、何らかの形で日本獣医師会の支援を受けることが望ましい。①本会直属の委員会として位置づけ、認定に要する経費は受益者負担として認定申請団体に求め、その他の必要な事務的経費を負担する方法、②本会が機構の実質事務局としての役割を担うが、事務経費や、会議旅費等の経費の一切は各団体が負担する方法等が考えられる。また、産業動物、公衆衛生領域における専門医制を視野に入れて考慮すると、国民生活に密接にかかわる内容でもあるので、国に

よる支援も期待できる。

(9) 機構の果たす役割について

機構の役割は、専門医の分野及び質と量の管理であり、①各専門医認定団体(学会等)において、どのようなレジデントプログラムが生まれ、それを背景にしてどのように専門医を認定しているのか、各団体から1年間の活動方針等について報告させ、それを審査・検討すること。②申請のあった分野における専門医の必要性の評価、必要な人数・質の評価を行うこと。③社会に対する広報(専門医の氏名や連絡方法などを示し、専門医制度を社会に向けてアピールすること。)等が活動の中心となる。

#### IV まとめ

- 1 獣医病理学、実験動物学、比較眼科学、小動物外科学等、既に専門医制を発足させた団体(学会等)を中心に機構を設立し、徐々にレジデントプログラムの整備を行い、将来は欧米並みの専門医制確立を目指す。
- 2 機構の構成メンバーは、専門医認定団体(学会等)、獣医師会、獣医学会、全国大学獣医学関係代表者協議会とし、行政にも参画を要請する。
- 3 機構は、各専門医認定団体を認定基準等の報告内容に基づき審査するものとし、個別の獣医師に対する専門医の認定は各専門医認定団体が行う。したがって、機構の主要な活動については、本委員会の報告書の中で「提言」として取りまとめる。
- 4 佐々木委員長から、「会議への協力に感謝する。これまでの検討に基づき、委員会としての取りまとめ案を作り、各委員に修正してもらったうえで最終報告書をまとめた。」との挨拶があった。
- 5 中川副会長から、「貴重な時間を割いて検討いただき感謝する。委員会での議論が白熱した様子から考慮すると、機構の立ち上げ後も方向性を確立していくのに時間がかかることが予想され、各分野の先生方の尽力も必要と思われる。欧米並みの専門医が日本の獣医療の中に存在するという未来像は、獣医学教育の改善にも大きく係わる事柄であり、是非とも実現させたいので、その方向で報告書を取りまとめていただくことを期待する。」旨の挨拶があり、会議を終了した。